

福岡市総合計画審議会
都市の成長部会
会議録

日時 令和6年7月1日（月）15時00分

場所 TKPエルガーラホール7階 中ホール

出席者（五十音順、敬称略）

石丸 修平
貝和 慧美
黒瀬 武史
高木 智代
徳永 美紗
古川 清文
森川 春菜

石堂 高大
金谷 明倫(代理出席 山口)
坂井 猛
辰巳 浩
中村 弘峰
星野 幸代

猪野 猛
久保 文一
調 崇史
田中たかし
西村 悦子
水木 祐一

福岡市総合計画審議会 都市の成長部会

〔令和6年7月1日（月）〕

開 会

1 開会

○事務局（高橋） それでは、定刻となりましたので、ただいまより福岡市総合計画審議会都市の成長部会を開会いたします。私は事務局の福岡市総務企画局企画調整部長の高橋でございます。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は報道関係者がいらっしゃいます。報道関係の皆様にお願いがございます。会議の円滑な進行のため、カメラ等の撮影、取材は、委員の皆様の自由な発言、議論の妨げとならないよう十分御配慮をお願いいたします。

なお、本日もYouTubeによるLive配信を行っております。

まず、お手元の資料を確認させていただきます。

資料1として今後のスケジュール案、資料2として素案修正案をお配りしています。また、福岡市医師会の会長が交代されたことに伴いまして、審議会委員の交代がありましたので、お手元のファイルの中の参考資料1を更新しています。

なお、委員の皆様の御出席状況はお手元の配席表にて代えさせていただきます。全てお手元にご覧いただけますでしょうか。不足がある方や本日委員個別のファイルをお持ちでない方は事務局職員までお申し出ください。本日の資料もお手元のファイルに閉じて事務局で保管することも可能でございます。また、後日郵送でお届けすることも可能ですので、詳しくは会議の最後に御案内いたします。

それでは、ここからは部会長に進行をお願いしたいと思います。坂井部会長、よろしくお願いいたします。

2 議題

○坂井部会長 それでは、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の議題に入ります前に、素案の修正状況について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（染井） ありがとうございます。総務企画局企画課長の染井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私から今後のスケジュール案の前回の部会での御意見を踏まえた、素案の修正状況について御説明をさせていただきます。

恐れ入ります、着座で御説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1を御覧ください。

まず、今後のスケジュールでございます。

赤い枠で囲んでおりますのが本日の部会でございます。次の部会では、本日の振り返りとして、素案の修正状況などを御説明した後、指標の方向性などをお示ししたいと考えております。その後、両部会の御意見を反映した原案を取りまとめまして、8月の総会で決定をしていただき、パブリッ

クコメントを実施する予定でございます。10月の部会では、市民の皆様の御意見を踏まえた修正案について御審議をいただき、11月の総会で答申案を取りまとめていただくという流れを想定しております。

修正案の検討なども含めると、かなりタイトなスケジュールとなっておりますけれども、当然ながら御審議の進捗も踏まえながら、必要に応じてスケジュールの見直しも検討させていただきたいと考えております。

資料1については以上でございます。

前回の両部会でいただいた御意見への対応について、併せて御説明させていただきます。

まず、個別の記載内容に入ります前に、全体的な考え方について3点ほど御説明をさせていただきます。

1点目は基本計画の位置づけについてでございます。

お手元にA4の1枚の資料で右上に令和6年4月25日総会資料と朱書きしたものを御用意しておりますので、そちらを御覧ください。

こちらの下段に本市の総合計画の体系を記載しております。基本構想、基本計画、実施計画の3層構造となっております、ここに記載しておりますとおり、今回御審議いただいております基本計画、これは基本構想の実現に向けた方向性を示すという位置づけでございまして、その下にある実施計画、こちらで具体的な事業や取組内容をお示ししまして、これらを一体的に推進することで、基本構想の実現を目指していくという構成になっております。

前回の部会では、各分野の具体的な取組事業に関するような御意見も多くいただいたところでございますけれども、全体のバランスを勘案しながら、方向性として追加すべきものは、今回基本計画の素案修正案に反映させていただきまして、具体の事業として検討が必要というものにつきましては、今後、実施計画の策定を並行して進めてまいりますので、その中で反映してまいりたいと考えているところでございます。

また、2点目は、基本計画と各分野別計画の整合を図るべきという趣旨の御意見を前回いただいております。この点につきましては、当然ながら昨年度、素案を作成する過程、それから、4月に審議会への諮問をさせていただいてからも、各分野を所管する関係局と綿密に調整いたしまして、各分野の現状ですとか、計画との整合を図りながら進めているところでございますけれども、今回の御意見を踏まえまして、改めて各局には、各分野の審議会等で御意見をいただくことなども含めまして、しっかり基本計画と分野別の計画の整合を図るよう、周知をしているところでございます。

それから、3点目ですけれども、指標に関する御意見についてでございます。前回、市民意識だけではなく、ほかの指標も組み合わせてはどうかといった御意見ですとか、市民意識を各目標3ずつ設定したほうがいいのかとの御意見などをいただいております。指標につきましては、第9次基本計画における課題も踏まえまして、検討を重ねてきたところでございます。

大きな方向性としましては、現在お示ししております基本計画では、市民意識を図りまして、基本計画を実現するための具体的な取組を示した実施計画、通常政策推進プランと呼んでおりますけれども、こちらで幅広く、客観指標などを含めて充実いたしまして、基本計画と実施計画を一体

的に推進していくことが着実な進行管理につながるというふうに考えているところでございます。

指標の詳細につきましては、次回の部会で御説明をいたしますので、その際にまた、御意見をぜひいただければと考えております。

それでは、個別の内容について御説明をまいります。

お手元の資料2、素案修正案を御覧いただければと思います。

まず、表紙に記載しておりますけれども、今回朱書きで下線を引いております部分が前回の部会での御意見を反映した部分でございます。

また、黒字でアンダーラインを引いている部分は、前回部会の時点で既に反映していた、修正箇所をお示ししております

4ページを御覧ください。

ここに図がございますけれども、ここには前回、福岡都市圏の圏域図を入れておりました。前回の部会におきまして、福岡市が九州と支え合っているということを示すべきではないかといった御意見をいただきました。それを受けまして、今回、福岡都市圏、それから、九州各県との人口移動を示した図に置き換えております。少し字が小さいかとは思いますが、こちら令和5年の異動の数字を記載しております。福岡市には、九州各県から合わせて、令和5年でいきますと約2万2,000人が転入をされておまして、そのうちの約7割が10代後半から30代前半という世代になっております。

一方で、図でオレンジ色の矢印で示しております福岡市から九州各県に対しての転出、こちらは年間で約1万5,000人が転出をされておまして、そのうちの約7割が20代から40代前半の方となっております。こういった数字から読み解きますと、進学や就職などで福岡市に転入された方々が、福岡市で知識や経験を身につけられた後、また九州の各県において活躍されるというような流れも一定あるものと考えておまして、この線の太さ、これが移動の人数と関連するような作りになっているんですけれども、この線をより太くしていくことが、九州全体の活力につながっていくのではないかとこのように考えてございます。

こうした考え方は、5ページの「①九州における役割」というところでアンダーラインを引いている部分、ここは4月の総会でいただいた御意見を反映したところでございますけれども、こういった部分とも合致しているというふうに考えております。

続きまして、11ページを御覧ください。

こちらに朱書きで4行ほど加筆をさせていただいております。

ここは前回の部会でいただきました「分野別目標」をそれぞれ縦割りで見るのではなく、横につなげて相乗効果を図っていくべきだといった趣旨の御意見を踏まえまして、「分野別目標」の基本的な考え方を冒頭にお示したものでございます。

特に、3行目から4行目に書いておりますけれども、「各目標は相互に密接不可分な関係にあり、それぞれを独立したものとして捉えるのではなく、関連する目標との間で相乗効果が生まれることを目指して取組みを進めます」ということで記載をしてございます。

その次の12ページ以降につきましては、前回具体的に修正の御意見をいただいたところを反映し

ておりますので、特に補足が必要な部分のみ御説明をさせていただきます。

まず、13ページの施策1－2でございます。

こちらは前回、生活の質部会で出た御意見でございますけれども、前回までは社会参加を支援するというような文脈の内容になってございました。どちらかというと、高齢者を対象としたような表現でございましたけれども、前回の部会で働きたい人は働くことができるというような視点も追加したほうがいいという御意見をいただきまして、これを踏まえまして、高齢者に限らず、市民一人一人が日常の様々な活動の中で生きがいを持ち、心豊かに暮らせるという文脈に見直したものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

施策3－3でございます。

ここは防災の文脈で、前回、他の地域へのバックアップという趣旨を盛り込んでどうかという御意見を両部会でいただきました。これを受けまして、他都市との連携などの文言を加えております。

他地域への支援につきましては、5ページを御覧いただきたいんですが、こちらの5ページの一番上、九州における役割というところでございますが、この中でも、上から2行目の後半の辺りに「災害時における市域を越えた支援」という趣旨を記載しておりまして、そこもつながってくる趣旨でございます。

24ページをお願いいたします。

目標7でございますけれども、この「めざす姿」の2番目、こちらは前回、都市の成長部会のほうでいただきました、「スタートアップが互いに交流」ということで前回は記載しておりましたけれども、スタートアップ同士だけではなくて、地場中小企業ですとか学生、そういった多様な主体との連携というのが必要ではないかという趣旨の御意見をいただきまして、これを反映しているというところでございます。

そのほかの点につきましては、朱書きで記載しておりますとおりでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○坂井部会長　ありがとうございました。

それでは、これまでの修正状況の確認ということでございます。御意見のある方は挙手をお願いいたします。ここまでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。素案の修正状況につきましては、一応このあたりでということです。よろしいでしょうかね。

では、ここから本日の議題「空間構成目標」と「区のまちづくりの目標」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（染井）　承知しました。

それでは私から、本日の議題になっております「空間構成目標」と「区のまちづくりの目標」に

ついて御説明をいたします。

まず、お手元の資料2の6ページ、7ページを御覧ください。

こちらにございますように、基本計画には3つの目標がございます。

1つ目は、前回の部会で御審議をいただきました「分野別目標」、そして、2つ目と3つ目が、本日御審議をいただきます「空間構成目標」と「区のまちづくりの目標」でございます。

基本的な考え方を7ページにお示ししておりますけれども、「(2)空間構成目標」につきましては、市民生活や都市活動の場となる都市空間をどのように形成し、どのように利用するかを目標として示したものでございます。

また、「(3)区のまちづくりの目標」につきましては、「分野別目標」や「空間構成目標」を踏まえ、市民及び様々な主体が、地域のまちづくりに取り組むために共有する目標として、行政区ごとにまちづくりの目標を示したものでございます。

その下に図がございますけれども、3つの目標は当然ながら相互につながっておりまして、これらを実現していくための取組みが施策ということになります。

30ページ、31ページを御覧ください。

まず、「空間構成目標」の御説明に当たりまして、30ページの都市空間構想図に沿って、31ページに記載しております用語の定義を御説明してまいります。

まず、「①主要な拠点」としまして、「都心部」は天神、博多駅、ふ頭を中心としたエリアになりまして、左ページ30ページの図の中では赤い円で示しているところでございます。

次に、「広域拠点」ですけれども、東部が香椎・千早、南部が大橋、西部が西新・藤崎・シーサイドももちエリアでございまして、図の中ではピンクの楕円で示しているものでございます。

次に、「地域拠点」ですけれども、こちらは和白、箱崎、雑餉隈など、図の中で青い円で示しているところでございます。

次に、「魅力・活力創造拠点」でございますけれども、こちらはアイランドシティ、九州大学箱崎キャンパス跡地など、図の中で黄色の星印で示しているところでございます。

その次の「拠点連携地域」につきましては、拠点間の連携を図りながら一体的な拠点地域の形成を図る地区を示しております。

次に「②主要な軸」でございます。

まず、「都市軸」につきましては、福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路でありますとともに、都市活動や市民生活を営む上で必要な機能が連続する沿道の市街地を示しておりまして、市内の各拠点の機能分担や連携を図るために重要な軸でございます。

「放射軸」につきましては、福岡市と周辺都市などを放射状に結ぶ軸、「環状軸」は中心市街地を取り巻き、東部、南部、西部の連携を強化する軸でございまして、30ページの図の中では、まさに放射・環状型に広がっているグレーの矢印でお示ししているものでございます。

また、その次の「交流軸」につきましては、福岡都市圏や九州・西日本への都市間交流を図るY字型の都市軸に加えまして、アジア・世界へ向けた国際交流の主要な骨格となる地区でございます。図の中では、水色で4方向に向かっている大きな矢印でお示しをしております。

その後32ページから33ページにかけまして、まず、「緑の骨格」、それから、「土地利用区分」につきまして記載しておりますので、そちらを御参照いただければと思います。

少し戻りまして、28ページをお願いいたします。

ここからは「空間構成目標」の具体的な内容を御説明してまいります。

まず、(1)の「現状と課題」でございます。

5つ丸を並べておりますけれども、1つ目と2つ目の丸は、先ほど御説明いたしました都市軸や交流軸についての記載でございます。

3つ目の丸は、福岡市の特徴であります都市と自然の調和について記載しておりまして、このコンパクトで住みやすい都市空間を維持しつつ、自然環境との共生や公共交通ネットワークのさらなる充実に取り組んでいく必要があるとしております。

また、4つ目の丸につきましては、4月の総会でいただいた御意見を踏まえまして、市街化調整区域の課題をお示ししているものでございます。

また、5つ目の丸ですけれども、こちらは、気候変動や少子高齢化など様々な課題がある中で、身近な地域における利便性の向上や、安全・安心な都市空間の形成が必要になっているということをお示ししております。

次に、(2)の「めざす姿」でございます。

こちらは2つ丸を並べておりますけれども、1つ目の丸は、「海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心にコンパクトな市街地が形成され、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを楽しんでいます」としております。

また、2つ目の丸は、「福岡市の成長エンジンである「都心部」、都市の成長を推進する「魅力・活力創造拠点」、界隈性のある街空間の中で市民生活が営まれる「広域拠点」「地域拠点」「日常生活圏」、豊かな自然環境を継承する「農山漁村地域」など、それぞれのエリアの個性や強みが生かされ、交通ネットワークにより移動の円滑性が確保された「コンパクトでコントラストのある都市」が実現しています」としまして、さらに、それぞれの拠点等における「めざす姿」を、28ページから29ページにかけて記載しておりますので、御参照いただければと思います。

少し飛びまして33ページを御覧ください。

「空間構成目標の実現に向けた土地利用の方向性」でございます。

先ほど御説明いたしました「めざす姿」の実現に向けまして、ここでは五つの丸で市街化区域及び市街化調整区域の運用に関する基本的な考え方を示しております。市街化区域の拡大を必要最小限に抑えていくこととすとか、市街化区域内の緑地を保全していくことなどをこちらでお示しております。

次に、「①市街化区域の土地利用の方向性」としまして、四つ、丸を記載しておりますけれども、ここでは都心部などの各拠点や住宅地などにおきましてどのような土地利用を誘導していくかということをお示ししております。

34ページを御覧ください。

「②市街化調整区域の土地利用の方向性」でございます。こちらは三つ並べておりますけれども、

自然環境の保全ですとか地域の活性化などに取り組んでいくということをこちらにお示ししております。

また、その下の「(4)空間構成目標の実現に向けた交通体系の方向性」につきましては、四つ並べておりますが、交通ネットワークの充実強化や生活交通の確保などに取り組んでいくことをお示ししているところでございます。

「空間構成目標」については以上でございまして、引き続いて、「区のまちづくりの目標」についても御説明をさせていただきます。

36ページ、37ページをお願いいたします。

まず、この2ページでは、全ての区に関わる要素といたしまして、まず、(1)で区別の人口及び面積をお示ししております。

人口ですけれども、2020年の国勢調査では、最大の東区が32万人余り、最小の城南区が13万人余り、全体では161万人余りとなっております。また、直近では、先月、6月1日現在の推計人口が165万人余りというような状況でございます。今後、各区ともに微増傾向が続きまして、2040年頃に人口のピークを迎えるものと見込んでおります。

また、(2)では、「7区に共通する地域施策の方向性」としまして、分野別の目標のうち地域のまちづくりに深く関わり、7区に共通する主な施策の方向性を再掲してございます。

38ページをお願いいたします。

ここからは区ごとの内容でございまして、それぞれ特徴的な部分を御説明させていただきます。

まず、「東区」ですけれども、特徴的な課題としては四つ目の丸を御覧いただければと思います。先ほども少し触れましたけれども、東区は7区で最大の人口を有しております。今後も人口増加が見込まれる一方で、地域によっては人口が減少しております。そういった中で、「それぞれの地域の実情に応じて、誰もが必要な行政サービスを利用でき、安心して生活できる環境づくりが必要」ということをこちらに記載しております。

39ページには「まちづくりの目標と取組みの方向性」を記載しております。ここは市民生活に密着した区の実情になりますので、先ほど、36ページ、37ページで7区に共通する施策としてお示しをしました、例えば、子ども施策や高齢者施策、地域コミュニティや防災防犯、そういった取組みが各区並んではありますけれども、その中でも各区の課題ですとか人口動態などの特徴を踏まえまして、それぞれ独自の視点や表現で記載をしております。

東区の特徴としましては、二つ目の「活気あるコミュニティがあるまち」の一つ目の項目で、アイランドシティや箱崎などを念頭に、「新しく生まれたまちでの地域コミュニティづくりの支援」という要素がございます。

また、四つ目の「魅力にあふれた賑わいのあるまち」の中では、豊かな自然、歴史、文化芸術を東区の魅力として磨き上げることなどを盛り込んでおります。

40ページを御覧ください。

続きまして、「博多区」でございます。

博多区の特徴といたしましては、四つ目の丸にございますように、単身世帯や共同住宅が多いと

いう都市型の特性がございます。こうした中で、高齢者や子育て世帯などの孤立を防いでいく必要性を記載しております。

また、五つ目の丸では、繁華街を抱えているということもございまして、交通事故の発生件数や犯罪認知件数が多いという特徴を記載しております。

さらに、六つ目の丸では、史跡や祭りなどが豊かであることなどを示しておりまして、こうした特徴を踏まえまして、取組みの方向性を41ページにお示しをしております。

42ページをお願いいたします。

続きまして、「中央区」でございます。

まず、四つ目の丸、それから、五つ目の丸につきましては、博多区と同様、単身世帯が多いことですか、自転車に関する課題などを示しております。

また、六つ目の丸では、都心部におけるマナーの問題やビルの建て替えが進む中での課題などを記載しておりまして、こうした特徴を踏まえた取組みの方向性を43ページにお示ししております。

44ページを御覧ください。

「南区」でございます。

南区の特徴は、まず、二つ目の丸ですけれども、夜間人口が多い「くらしのまち」であるということ、また、三つ目の丸にございますが、大学や短大などが多く立地していることなどがございます。

また、45ページの取組みの方向性の中では、一つ目の、「お互いが支え合い、健やかにくらせるまち」という中の三つ目の項目ですけれども、これから地域交流センターの整備に向けた検討を進めていくということもこちらに記載をしております。

46ページを御覧ください。

「城南区」でございます。

城南区の特徴は、三つ目の丸にございますように、福岡大学、中村学園大学の二つの大学があることですか、四つ目の丸にございますように、高齢化率が比較的高いといった特徴がございまして、こうした特徴を踏まえ、取組みの方向性を47ページに記載しております。

48ページをお願いいたします。

「早良区」でございます。

早良区の特徴としましては、一つ目、二つ目の丸にございますように、7区の中で最も広く、北部、中部、南部のエリアごとでかなり特性が異なるというところがございます。これを踏まえまして、49ページの取組みの方向性の中でも、一番下、「地域資源や特性を生かした魅力あるまち」という中で、それぞれのエリアごとにどのような取組みを進めていくかということをお示ししております。

50ページをお願いいたします。

最後になりますけれども、「西区」でございます。

西区の特徴としましては、まず、一つ目の丸にございますように、能古島、玄界島、小呂島の三つの島をはじめとしまして、豊かな自然に恵まれているということですか、四つ目、五つ目にござ

ございますように、九州大学周辺のまちづくりが進んでいるというところがございまして、こうした特徴を踏まえた取組みの方向性を51ページにまとめているところでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂井部会長 ありがとうございます。

それでは、今御説明のありました「空間構成目標」、それから、「区のまちづくりの目標」についての御意見を伺いたいと思います。

本日の審議につきましても、これまでと同様に、この場で内容を固めてしまうというものではございません。委員の皆様には、不足している視点や表現など、率直な御意見をちょうだいできればというふうに思います。

ページ数で言いますと、今説明のありました28ページから51ページまでについて御審議をちょうだいしたいというふうに思います。

では、時間に限りはございますが、御意見がありましたら簡潔にお願いいたします。

御意見のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。オンライン参加の委員より手が挙がっていますね。

○委員 今日はオンラインで失礼します。

ありがとうございます。私のほうから二つほど意見がございます。

「空間構成目標」についてなんですけれども、前回も少し議論させていただきましたが、福岡市全体としては人口が増えていっている中でも、やはり郊外の、高度成長期につくられた大規模な団地だったり住宅地というのは、これから再生というものがになっていく時期かと考えております。

これは先日の第1回の部会でも複数の委員から御指摘があったかと思いますが、そういう観点で申し上げますと、33ページになるんですけれども、「市街化区域の土地利用の方向性」のところで少しつけ加えてはどうかと思います。

都心部、それから、広域拠点、地域拠点については書いていただいているとおりで、特に鉄道駅の沿線などで高度利用を進めていただくと思うんですが、その一番下のところか、もしくは地域拠点のところで、既成市街地、特に既存の大規模な団地だったり、住宅地の再生というものにもこれから取り組んでいくという姿勢をこちらで打ち出してはいかがかというふうに思いました。こちらが1点目になります。

これと関連して申し上げておくと、実は、区別の目標のところに、団地だったり大規模団地みたいな表現というのは南区や城南区、早良区など、かなり複数のところで出てくるんです。でも、実は、上位の土地利用の方向性のところでなかなかそういう問題が指摘されていないというところで、市全体のこれからの取組みとして、「市街化区域の土地利用の方向性」などに加えていただくといかなというふうに思いました。

二つ目の意見は少し——同じところなんですけれども、33ページの上のところで、「空間構成目

標の実現に向けた土地利用の方向性」についてでございます。

福岡市は、皆様御承知のように、これまで市街化区域の拡大をなるべく抑えてきて、コンパクトな市街地をつくって、結果として、非常に密度が高く、持続性の高い市街地をつくってきたという経緯がございます。そういう意味では、市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域というものをこれからきちんと守っていくことが大切で、近年言われていますのが、災害リスクを踏まえて市街化区域の判断をすべきだというのがかなり全国的にも言われていることでございます。

端的に申し上げますと、これから、場合によっては市街化調整区域を市街化区域に編入することはあると思うんですけれども、そのときに災害リスクの有無、もしくは災害リスクが高くないかというところをきちんと確認しておくべきなんだろうというふうに思っております。こちらが33ページの(3)の一番上の点、それから、34ページの「市街化調整区域の土地利用の方向性」の3点目ですね。編入する際に、やはり災害リスクの低減、少なくとも災害リスクがこれ以上大きくならないようにというのは勘案すべきかなというふうに思っております。

以上の2点について意見申し上げました。

○坂井部会長 ありがとうございます。御指摘でしたけれども、よろしいでしょうか。市街化調整区域の災害リスクの点、それから、既成市街地の団地等の再生の件ですね、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、委員。

○委員 「区のまちづくりの目標」のところで伺いたいんですが、36ページになります。一番最初に区別の人口と面積が提示されてありまして、2020年と2034年の人口、こういった推計ですよ。こういった形が載せられてありまして、今後10年をどうしていこうかと考えたときに、人口というのは非常に大事な部分だと思うし、面積というのはそう変わらないところだと思います。それで、この人口についてどういう課題があるのかというのが、その次のページからの各区の中で人口の流動とか、また、高齢化とか、そういった形で載ってきているんですが、その指標になるための各区の現在2020年時点での人口の詳細というか、必要じゃないかと思うんです。第9次の計画案の中には、この各区のページのところに男女別で、5歳階級でどれだけの人口があるというグラフが載ってあって、それを見れば、現在の人口の何歳代が非常に多いのかとか、高齢化が進んでいるとか、それで、10年後を予測して、これに10歳足せばこういったのが見えてくるというのが分かるんですが、今回そういう各区の人口の5歳階級のグラフが外してあるというのは何か意味があるのかというのが一つ伺いたいのと、あればあったで非常に見やすくよかったなと思うんですが、掲載される御予定はないのかというのを伺いたいと思います。

○坂井部会長 事務局いかがでしょうか。

○事務局（染井） ありがとうございます。

人口等のデータにつきましては、御手元のファイルの中の参考資料の4というところになるんで

すけれども、ここに参考データ集ということで御用意をしております、この中で人口については冒頭に12個ほどグラフ等を御用意しております。

まず、この参考データ集の位置づけの御説明から少しさせていただきますと、ここに示しておりますものは最終的に基本計画の中にも——どこにというのはこれからまた考えないといけないんですが、例えば、巻末にデータ集のような形で載せるとか、そういったことを考えたいと思っております。この中に今、委員からいただきました区ごとのという情報がございませんので、そこはまた載せられないか検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 ぜひ御検討いただければと思います。以上です。

○坂井部会長 ありがとうございます。

続きまして、委員、手が挙がっています。

○委員 よろしく願いいたします。今日はオンラインで失礼いたします。

2点ほどなんですけれども、まず、1点目が28ページから29ページにかけての「めざす姿」のところなんですけれども、「都心部」、それから「地域の拠点」と一つ一つめざす姿が書かれていますけれども、ちょっと視点として足りないんじゃないかなと思うのが観光の視点でございます。今、福岡はインバウンドも非常に多くなっています、観光客が多いんですけれども、この文面を見ますと、舞鶴公園・大濠公園地区、それから、シーサイドももちですね、この部分に関しては観光という言葉が出てくるんですけれども、例えば、都心部だとか、こういったところにはあまり観光の視点が入っていないんですね。実際には御供所地区などもありますし、それから、福岡の都心でいうと、屋台だとか、あるいはどんたくだとか山笠のような祭りだとか、観光客が多く集まる場所でもありますので、そうした視点をここに入れるべきではないかというふうに思っております。これが1点でございます。

それと、2点目なんですけれども、先ほど各区の御説明の中で、東区は地域によっては人口が減少しているというお話がありました。福岡市全体としては当面人口が増える、そして、各区の人口も区単位で見ると恐らくそれほど問題ではないと思うんですけれども、地域によっては、東区に限らず、早良区だとか西区にもそういうところがあるんじゃないかというふうに思いますが、人口が減少してきて、いろんな面で問題が出ている地域があるのではないかなというふうに推察をしております。そうしたときに、他の都市では今、立地適正化計画をつくってそれに対応しようとしているんですけれども、福岡市はそういう方向性は取り入れないのかですね。全体で見るといいと思うんですけれども、やっぱり立適は時間がかかる話ですので、地域によっては今から始めておく必要があるんじゃないかなというふうにも想像しますので、その辺のお考えについて教えていただきたいと思います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○坂井部会長 ありがとうございます。

事務局からございますか。どうぞ。

○事務局（許斐） 住宅都市局でございます。

御質問いただいた2点でございます。まず、観光の視点といったようなところにつきましては、総務企画局とも相談いたしまして、記載の内容について検討してまいりたいと思っております。

それと、2点目の立地適正化につきましては、福岡市のまちづくりがそもそも都心から10キロ圏内にまとまりある市街地を形成しているという中で、元来、コンパクトシティといったようなところを進めてきた、福岡型のコンパクトな都市の形成を図ってきたといったようなところもございますので、基本的にはこれまでの取組みを進めてまいりたいと考えておりますが、御指摘いただいた視点も含めて、今後、検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員 よろしくお願いたします。

○坂井部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

まず、こちらの委員からお願いします。

○委員 28ページの「現状と課題」のアンダーラインが引いてある福岡市の魅力である云々というところなんですけれども、さらっと市街化調整区域内のこと書いてあるんですけれども、本当に農業者、農村部に住んでいる人というのは、高齢化は本当に深刻なんですね。耕作放棄地というのは数字ではそんなに増えていないようなんですけど、実はあれはもう数字のトリックであって、すごく増えているし、逆に変な話、田んぼを買う人がいないんですよ。担い手、担い手とおっしゃるけど、担い手も手に余るぐらい、もう無理というところがあるんですよ。そこにお金を投じればいいのか、人をあてればいいのかという、そういう単純な問題じゃなくなっているのが農業の現状なんですよ。だから、ここの文言のところは高齢化とか耕作放棄が深刻であるという文言を入れていただきたいのがあります。

「めざす姿」の分野なんですけど、もう一点、「豊かな自然環境を継承する」と書いてあるんですけれども、福岡市ってやっぱりコンパクトなので、田んぼの横に宅地があったり、畑が、今そうですね、今津地域とか太郎丸地域に新しい家がぼつぼつと建ってるんですよ。そういう方で買われる方というのはやっぱり環境がいいからと思われるんですけど、いざ住んでみると、よく言われるのがカエルがうるさいとか、虫がすごいとか言われることがすごく多いんで、そういう意味では住んでらっしゃる方と農村というか、農地の共生という意味で、それを福岡市がうまく行けばすごくいいんじゃないかなと思って、この中のどこかの文言に入れていただければいいかなと思います。

以上です。

○坂井部会長 ありがとうございます。今のご意見に対して事務局から何かありますか。

○事務局（染井） はい、検討させていただきますけれども、1点補足としましては、24ページをちょっと御覧いただければと思いますけれども、こちらの「分野別目標」の中の農林水産業に関する部分ございまして、こちらの（3）のほう②のところが、高齢化ですとか、そういった趣旨を記載しているところでございます。こういったところを「空間構成目標」の中にもどのように反映できるかということで検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○坂井部会長 よろしく申し上げます。

続きまして、委員お願いします。

○委員 ありがとうございます。国際についてコメントをさせていただきたいと思います。

総論の中では、国際金融都市を目指す、外国企業の誘致、それに伴って外国人高度人材の誘致、その家族の生活、あるいはMICE国際会議等の言及が複数箇所において行われておりますけれども、本当にたくさんの外国人高度人材の家族が福岡に暮らすとなりますと、それについての各論での各区の取組みの中で、その人たちが生活者として何年も長期間にわたって一緒に生活していくという視点での言及があるべきですが、それがどこにも記載がないのではないかというふうに思います。

各区の言及の中で、例えば、早良区であればインターナショナルスクールがございまして、東区にはイスラム教のモスクがございまして。これは、国際競争力のある都市という観点から見ると、福岡市にこの二つの施設、拠点があるということは大変な強みであると思いますし、逆に言うと、こういうものがあるというのはもう必須条件であろうというふうに思います。福岡市が従来からインターナショナルスクール等を支援されているのは重々承知しておりますけれども、その上で、さらなる重点化を図る、あるいはその施設にとどまらず、そこに通う人、そこで働く人、そこに集う人たちの暮らしやすさ、また、これからそのような人たちの人口が増えていくという視点では、このような施設も今後市内の別の場所でまた増えていくだろうということも考えなくてはいけないのではないかというふうに思います。

一つ卑近な例ですけれども、皆さん御存知のように、インターナショナルスクールは百道にございますけれども、あそこのインターナショナルはスクールバスがございませんで、皆さんその徒歩圏の中で外国人の教師、あるいは家族たちが多数住んでおられますけれども、あの周辺のバス停には英語の記載すらありませんし、町内会の回覧版等もほとんどが日本語で回っているようでございます。できることはたくさんあるのではないかというふうに思います。

国際競争力のある都市を目標にするに当たって、誘致や交流以上に、内なる国際化というのが一番難しい問題ではないかというふうに思います。

こういうものは、総論は賛成だけれども各論は反対ということになりがちでございますので、この総合計画の中で方向性としてとらえ、きちんと各区ごとにそういう人たちが増えていくのだ

と、各区でそういう人たちを受け入れていくのだというような、具体の記載があるとよろしいのではないかと思います。

以上でございます。

○坂井部会長 ありがとうございます。

今2項を例に挙げられましたけど、これから増えていくお話ですね。全体としてもどこかに書いていないという御指摘でございました。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、委員、手が挙がっておりましたが、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

まず、28ページの「現状と課題」、3番目、「市街化調整区域を維持しながら都市の膨張を抑制してきた結果」とあるんですが、これちょっと僕よく分からないんですけど、具体的にどういうことか、まず教えてもらっていいですか。

○坂井部会長 事務局からお願いします。

○事務局（染井） 開発が可能な地域というのを限定することによって、居住区等が無制限に広がっていくということを抑えてきたという趣旨でございます。

○坂井部会長 はい、どうぞ。

○委員 恐らく総じてその人口の伸びが急激にならないようにとか乱開発を防いできたとか、多分そういうことだとは思ったんですが、局地的に見れば、私いろんなところで何度も言っているんですけど、人口がどんと増えているところと過疎化しているところが、二極化しているところはどこかにも書いてありましたけど、やっぱりこれ総論的にここはあまり言うべきじゃないのかなと思うんですね。やはり局地的には過大規模校は何せまた増えるわけですし、プレハブで授業を受けているような子どもがいる中で、こうやって抑制してきたと果たして言い切っていいものかというのがまずちょっと1点違和感があります。

それに伴う話でもあるんですけど、29ページの「日常生活圏」のところ、今後10年の姿を目指すに当たって、この「小学校区単位を基本とし」ということをここで断言していいのかなという違和感が一つ。やはり小学校区単位というのは、小学校の通学区域というのは、人口によって多分左右される、西区の西都なんてそうなんですけど、小学校を分断して新設校を造ってみたいなのが繰り返されている中で、小学校区単位に縛ることが今後10年間果たしていいのかなと、通学区域というものをもうちょっと柔軟に見直さなきゃいけないときに、ここの今後10年間目指しますよがここで断言しちゃっていいのかなというところがありますので、ここの書きぶりはもう少しちょっと、もちろんこのニュアンスはよく理解はできるんですけども、10年後の姿を果たして考えたときに、

これでいいのかなという違和感がありますので、ちょっと意見だけさせていただきたいと思います。

○坂井部会長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、委員。

○委員 ありがとうございます。

地域コミュニティの支援の話が幾つかの箇所に出てくると思うんですけど、都心部であつたら地域コミュニティの活性化みたいな、ちょっと孤立している若者たちみたいな話が出てきたかと思うんですけど、やはり若者を地域自治に入れるには、デジタル的なものを使わないと難しいかなというのはすごく感じていて、従来型の地域自治とかではなく、新しい自治みたいな話が、地域コミュニティも新しい形にみたいな話が入るといいのかなと思った次第でした。

以上です。

○坂井部会長 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、委員。

○委員 総論と各論に分けてコメントします。

総論では、「空間構成目標」の中身が、「分野別目標」ような分かりやすい言葉遣いと比べると、やや専門的でテクニカルな感じがします。「空間構成目標」も、具体的に何が目標なのか、読んでいて分かりにくいところがありました。「分野別目標」のように、目標1、2、3という形で整理して、キーワードを掲げると、何を目標としているのか、よりクリアなと思いました。

また、市街化区域や市街化調整区域の用語も、関係者の間では、よく知られた用語だと思いますが、なじみがない方もいらっしゃるかもしれません。定義の頁もありますので、専門用語の定義も加えていただければ、読みやすくなると思いました。

各論では、交通拠点に関連した項目。福岡市は、東西移動や都市高を使つての循環移動はやりやすいんですけど、南北方向の移動は渋滞があつて時間かかると、個人的には感じています。土地利用の検討では、これからまだ人口自体も交流人口も増えていくと思いますので、渋滞対策も念頭に置いた土地利用のやり方を考えていく必要があると思います。

○坂井部会長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうかね。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、委員。

○委員 ちょっと細かいところになるかもしれませんが、代表的には、40ページの「博多区のまちづくりの目標」などで、今日から博多祇園山笠が公開されておりますが、都市部というふうに位置づけられている中で、博多部というものが存在していて、福岡市の観光の大きなものとして博多祇園山笠というものもあるのかなと思うんです。山笠自体は細かく見ていくと、そこに住んでいる方々

とか、地域のコミュニティがかなり重要なファクターを占めて、遠くから、居住地として例えば、早良区に住んで山笠に参加するみたいなことも可能なんですけど、それを引き受けているのは博多部の特定の地域に住まれている御家族とか、そういう方々がかなり担っていたりします。都市部、都心の中でもそういうところがあって、そこが今地域によっては経済を優先させると、どうしてもビルをたくさん建てたほうがよかったりとか、例えば、商店街とかがあったり、そういうお店がたくさんあるところだと、そういうふうに拠点化させることは、今でも何とかできているんですけども、どうしても都市開発でビルがたくさん建ったり、それに伴って、ひとり暮らしのマンションが非常に多いというふうに、ここにも単身世帯が多いというふうに書いてありますけれども、そういう影響で、ファミリータイプのマンションが非常に少ないのが問題になっている。今後10年でどんどんこれが進むと、この山笠とかは文化として大事なので残していきたいとか、文化も豊かだと書いてありますけれども、その根幹の人の部分がなかなか今先細っていくような危険性があるって、多分それはほかの区でも、そういういろんな地域に細かい文化とか、そういうものがあると思うんですけど、それを担っていく人々がまた住みやすいように、都心の中でも、この升目の大きさで見るところの話ではもしかしたらないかもしれませんが、特に博多部とか、そういうところはちょっとまた別のメッシュでの大きさで物を見る必要があるのかなともちょっと思いました。

以上です。

○坂井部会長 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ、委員。

○委員 今の委員の御意見、全くそのとおりで私も賛同しております。

私のほうはどんたくの事務局をやっておりますけれども、この書きぶりについてちょっと一言、アイデアなんですけど、博多祇園山笠、博多松囃子などの伝統行事の振興という、ただ振興で終わらせるんじゃなくて、さっきおっしゃったように継承していく担い手を確保していくとか、育成していくとか、そういうふうな形で表現されるとよろしいんじゃないかなというふうに思いました。

ちょっとあと2点、細かいところの書きぶりなんですけれども、同じく40ページの一番上の最初の赤丸のところなんですけど、最後の行、「福岡空港の滑走路増設を契機とした住民主体のまちづくり」というふうになっていますが、滑走路増設もそうなんでしょうけれども、今FIACのほうで複合施設、駐車場を大きくした跡地のところにホテルとか商業施設などの複合施設を造って、そこが地域の住民の方が使われる施設になりますので、単に滑走路増設じゃなくて、滑走路増設をはじめとした機能の強化とか、そういったふうな書きぶりにするともっと市民の方々に分かりやすいんじゃないかなというふうに思いました。

それともう一点、先ほどの観光の視点の御意見がありましたけれども、43ページの一番下のところの「自然や歴史など」というところなんですけれども、「身近な自然、貴重な史跡」とありますが、この「貴重な史跡」というふうに少しぼんやり書くのではなくて、例えば、具体的に福岡城址とか舞鶴公園というような形で書かれたほうが、整備計画で今ずっと着々と進めてはもらえますが、一部報道によりますと、なかなか実態というのがかけ離れて遅れているみたいなのがあります

ので、このところもしっかり進めていただきたいというふうな意味合いを込めまして、ちょっと文言の修正というか提案でございます。

以上です。

○坂井部会長 はい、ありがとうございます。

最後の御意見は、何か例示をすればいいですかね。はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、委員。

○委員 トータルとして、また今回も非常によくまとめられているなというふうに拝読しております。

二つございます。一つは、他の委員がおっしゃった議論と近いんですが、空間域を区ごとに分析をされて、緻密にこういう強みと弱みを書き分けて、こういう方向性で取り組んでいきますというのが非常によく分かるんですが、これがもし混ざった場合、例えば、区と区を交流、二つ括った場合の施策というのが何か新しく出てこないのかとかいうところの視点があるのかなのか、その辺りが少し気になったというのが1点です。

もう一つは、やっぱり本当にとんがる、九州の取りまとめ役という福岡市の役割でいきますと、要はアジア、あるいは世界とどうつながるのか、東京とどうつながるのかというのを、やっぱり一番冒頭に元気な福岡だと、伸びゆく成長する福岡だというところのインパクトがもう少し欲しいなというところが2点目でございます。

以上です。

○坂井部会長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、委員。

○委員 ありがとうございます。「空間構成目標」のところの議論ということで、ここをずっと眺めていて、都心のこととか交通ネットワーク、自然、いろいろ書かれているなというふうに思っていて、何か抜けがないかなということをちょっと見ていたんですけど、例えば、港湾でも特に、これは上位計画、最上位の計画になると思うので、その下にあるはずのいろんな計画がどう振興していくかということともかなり関係すると当然思っているんです。港湾計画の部分とどうかなというのがちょっと気になって、アイランドシティの分譲がやっと終わったというふうな状況の中ではあるんですけども、たしか港湾計画の中にはまだ土地造成というんですか、要は埋立てのこととか書いてあったと思うんですね。それがちょっと進んでいないなというのは、いろいろ市民的な意見とか、考え方分かれるところのテーマだろうとは思いますが、一部には、例えば、昔から本当は工場がある場所じゃないところに工場があって、その周りに住宅ができてみたい例とかっていろんなところにあるのかなと思っています。そういうのって土地というか、まとめられるところがあつたらまとまるんじゃないかななどということはあるんだろうと思っていて、そういったことを埋立てができればというふうに、実は考えとしてはあるはずなんです。だから、そういったところ

がこの空間構成の目標の中にはないのかなというのが今ちょっと気になったというところです。多分、いろいろ見ると、下位の計画について、その進行上大丈夫かなという視点で見ると、多分、もっと私も読み込まなきゃいけないのかなと思って、ちょっと気がついたので、その点だけちょっと申し上げておきたいなというふうに思いました。

○坂井部会長 はい、ありがとうございます。港湾の視点をということですが、よろしいでしょうかね。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、委員。

○委員 ありがとうございます。

災害についてやっぱりこれだけ日本の各地、毎日どこかで災害が起きているというところで、自然を魅力にしているからこそ、災害が起きたときの対策とかをもう少し具体的に見せてあげると、やっぱり高齢の皆さんが多いからこそ、起きたときにどうするのかというのがあったら安心につながったりというところで、何かもう少し具体的な部分を見せられたら安心につながるのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

○坂井部会長 ありがとうございます。今の御意見は災害の対策をしっかり取るための手だてをということですか。

○委員 各区のところにも災害に対しての対策というのが書かれていると思うんですけども、書かれていない地域があったり、書いていてもすごいふんわりとしている部分があると思うので、あそこをもう少し掘り下げられたらいいかなと思いました。

○坂井部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○事務局（染井） よろしいでしょうか。その点に関して、先ほど来、いただいている御意見とも少し関係してくるところではあるんですけども、今回全体が三つの目標、「分野別目標」と「空間構成目標」、それから、「区のまちづくりの目標」という構成になっている中で、「分野別目標」の中で市全体に通じる考え方などをお示ししております。そことの関係性でいうと、「空間構成目標」はそれを面的に見るとどういった視点になるかという違う視点から書いているというところがございますし、「区のまちづくりの目標」も、要は「分野別目標」で出てきたことを今度は区ごとにさらに特徴的な部分で出てくることを記載するというところがございますので、区によって、例えば、この区では防災に関して特にこういった取組みが、例えば、地形的な特徴とか、そういったことを踏まえて書く部分というのを「区のまちづくりの目標」の中に位置づけたりということで、その辺りを「分野別目標」に書くのがいいのか、「区のまちづくりの目標」に書くのがいいのかとか、そ

ういった辺りまた引き続き検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○坂井部会長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、委員。

○委員 どうでもいいことだったら申し訳ないです。「空間構成目標」と言っておられるわりには、何かほとんど土地のことだなという。空間と言う以上、空には何か福岡市で描けるものはないのかなというのを何となく思っていて、都市高速が一つあって、それをどう何か次の福岡市の空間として、それから、ビルの屋上だとか、何かそういう目線で、空間と言う以上は、そういうところにも何か描くものが、10年先なので、描いてもいいのかというのが一つ。感想めいていて申し訳ないんですけども、そんなことを感じました。

それともう一つ、各区ごとの目標のところ、すみません、細かくて、気になったらしょうがないんですけども、目標と方向性のところに書いてあるタイトルが、そのサブタイトルみたいなのがある区とない区と何かこうばらばらなので、もう少し統一的なタイトルのつけ方としたほうが見栄えがいいかなというのは感じましたので、そこだけお伝えしておきます。

○坂井部会長 御指摘ありがとうございます。事務局よろしいですね。

ほかにいかがでしょうか。

じゃ、オンラインのほうで、まず、委員お願いいたします。

○委員 ありがとうございます。何名かの委員の方々も既におっしゃられたことなので、少し重複になってしまうかもしれないんですが、28ページの「空間構成目標」の「めざす姿」のところで、観光客の言葉とか、外国人の方々に関する来ていただくための目指す姿というところがないんじゃないかという御意見が何名かの委員の方々からもあったかと思うんですが、私もやはりこれを初め読んだときにそれをすごく感じて、ただ、その「空間構成目標」の意味合いというのが市民活動とか都市活動の場となる都市空間の市民の方々のための目標という意味で入っていないのかなと思ったんですが、他の委員の方々も同じように感じられていたというのを知って意見させていただくんですけども、やはり観光客の方が来たり、外国人の方々に住んでもらうということは、今いる日本人の市民の方々にとってもすごく影響のあることになるので、やはり市民の方々の市民活動とか都市活動の場所となるための目標の中にも入っているべきだなというふうに、皆様の意見も聞きながら思いました。

というのは、観光客の方とか外国人の駐在員の方とか、例えば、これからこの10年の目標の中で何が起こるか分からないですよね。またコロナみたいなことが起こってしまうかもしれないですし、観光客は今だんだん戻ってきていますが、また落ち込んでしまう場合もあるかもしれません。だんだん観光客が増えているので、たくさんその観光客に対する施設を増やしたり、設備を整えていこ

うというふうにしたところで、もしかすると、5年後またコロナみたいなことが起こるかもしれないので、やはりそういったことを考えて持続可能な施設を造るだとか、例えば、新しい小学校とか何かビルを造るときに、それが潰れて運営できなくなってしまうても、違う用途に使えるものを考えて、そういった施設とかを造っていくということを多分考えていかなきゃいけないのかなと思います。まして、それはここの「空間構成目標」とかの中に入れていくべきなんじゃないかなと思います。

あとは、例えば、何かどこかの都市で多分そういった例があったような気がするんですけど、古くなった小学校をそういった駐在員の方々のお子さんが使えるような学童・プラス・インターナショナルスクールというか、英語とか日本語を学べるような施設として利用して、なおかつその下の階とかでも営業をしたり、何か商品を買ったりだとか、そういったことができるように再利用する施設というものを、外国人の駐在員の方々をもっと呼び込むとプラスアルファで、そういった施設の再利用というものもしていますというような事例もどこかで私聞いたことがあったので、そういったことを考えて、この「めざす姿」の中に入れていくのがいいんじゃないかなというふうに思いました。

あとはすごくよくできた、まとまっている資料だなと思いました。

以上です。

○坂井部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、委員いかがでしょうか。

○委員 よろしくお願ひします。1点だけ気になったので。

既に御指摘があったんですけれども、今回のまちづくりの計画と、あと、先ほど御指摘あった港湾計画との関連性がよく分からない部分があったので、できればその要素も入れていただけるとありがたいかなとは思いました。

○坂井部会長 ありがとうございます。よろしいですね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

今までのところで副部会長からお願いします。

○石丸副部会長 ありがとうございます。これまでの意見に関連して、私もお話をさせていただくと、各区ごとの人口のお話がありましたけれども、福岡市全体として、あるいは各区の人口の傾向としても、向こう10年ぐらいは増えていくというお話がありました。委員からも御指摘がありましたけれども、恐らくその人口の構造の中身というものが少し従来とは変わってくる、特にその生産年齢人口とそうでない部分の変化とか、その構造的な変化がまず出てくるということは想定されるのと、当然、地域ごとに人口増えているところ、これから減少傾向にあるところのばらつきといいますか、従来とのトレンドの違いみたいなことがやはり出てくるんじゃないかと思ひまして、その辺りを少し課題で捉えるのか、どういうふうに捉えるのかというのはあるけれども、これらを踏まえた10年

の計画にしていく必要があるのではないかとということで、その辺を考えたいということが一つです。

もう一つ、区ごとの特徴と課題ということは示されているんですが、恐らくそのもっと上位概念で捉えるべきだというお話ですけれども、その「空間構成目標」の元々の役割、機能とそごうかどうかということはあるんですけれども、その区をまたぐとか全体として捉えるべき課題みたいなものがあれば、そこは少し上位概念として明記をできないかと思っています。

これは先ほどお話あったように、区ごとの施策みたいなものが区をまたいだり、全体で捉えたときに、どのように施策体系の中で落ちてくるのかということにもつながってくる話かなと思いますのと、もう一つは「空間構成目標」をどう考えるかというのはあるんですけれども、基本的に各主要な拠点とか軸ということはお示しになっていて、その拠点ごとの目標ということが書いてあるわけですが、現実問題としては、この拠点が各区に散らばっていて、各区のそれぞれの特色とか特徴もある程度踏まえた形で、拠点形成を考えていく必要があるんだろうというふうに思うんですね。そういったときに、その書きぶりとしては全体的な機能として書いているので、このような書きぶりになっているということは重々承知していますが、各区の特徴みたいなことに結果的につながる話であるし、読み方として分かりにくいという意見は他の委員からも御指摘がありましたので、その辺の工夫みたいなことが何かできないものかなと。機能の話と実際の施策の前提となるその課題の話になるので、書きぶりの問題はありますが、その辺が気になったところでございます。

全体としては様々な御意見がありまして、今申し上げた人口の変化の話ですとか、全体としてやはり最近観光客も増えていますが、そういった観光、それから、国際都市を目指す上での外国人の方、これが居住まで入ってきますと、具体的な生活現場における様々な対策みたいなことも含めて、この基本計画の中にその視点として入れていくべきではないかというお話ですとか、市街化調整区域をどうしていくかのところで、冒頭で委員からありましたけれども、既成市街地の団地の再生の話、これは前回もありましたが、それから、特に市街化調整区域をこれから広げるのかどうかというところの論点にもかかってくるんですが、災害リスクの話とか、そういったことも含めて、丁寧に確認をしながら議論を進めていくべきというお話があったというふうに思います。

それから、農山漁村地域に係るところも耕作放棄地の部分、なかなかデータ的に出てこないようなところの様々な課題をどう捉えるかという話もございました。特に田んぼの隣に宅地という大変分かりやすい構図で委員がお話になりましたけれども、その共生みたいなところは、ある意味、課題として出てくるところでもある一方で、今後の人々の営み、生活としての強みといいますか、新しい在り方としての捉え方もできるんじゃないかということがありましたので、本当はこういったその特徴的なところとか、今後の福岡の強みになるようなトレンドみたいなものが、先ほどの「空間構成目標」における拠点と各区との関係性の中で何かにじみ出ると、今後の施策の展開とか、あるいは福岡の魅力を可視化するという意味でも大変分かりやすい見え方になるのかなというふうに思いながら聞いていたところです。

あとは前提として、市街化調整区域が果たしてきた役割をどういうふうにこの基本計画に記載するのかという御指摘もありましたし、地域コミュニティなどを維持、形成していく中で若い人たちや様々な多様な人たちを巻き込むという意味では、デジタルの活用などもやはり今後必要になってく

るんじゃないかというようなお話もございました。

また、祭り、文化の話でも人の担い手をどう確保するかとか、あるいはそういった方々の居住環境を都心においてどう形成していくのかとか、そういったところも御指摘があったかというふうに思います。

それから、災害が多く、今後も増えてくるだろうということに対して、この基本計画でどのように向き合っていくのかということで、対策をどう打っていくのか、あるいは、よく言われている平時と有事というものをどういうふうに考えて、既存の施設であったり、機能というものを誘導していくかみたいなところ、そういったところに加えて対策として、どういうことをやっていくべきかということをもう少し明らかにしていくような視点もあるんじゃないかということでございました。

この表記の仕方の部分でタイトルの話とかありましたけれども、やはり「空間構成目標」の役割は分かる中で、市民を含め、皆様に丁寧にどういうふうにお伝えをしていくのかというところの部分というのは様々な委員からのお話もあったかというふうに思いますので、この辺は踏まえていくべきかということ。

最後に、港湾計画との接続性の話もありましたが、これは港湾計画に恐らく限らず、今後様々な計画なり、方向性に展開をされていく前提となる基本計画だというふうに思いますので、その辺の接続性とか前提というものをどういうふうに捉えてお示しをしていくかと、こういったことも気をつけていく必要があるんじゃないかといったようなことで幾つかお話があったかというふうに思っております。

以上でございます。

○坂井部会長　ありがとうございます。皆様よろしいでしょうか。

最後に、御発言いただいておりますでした委員、感想でも結構でございます。何か一言いただければと思います。

○委員　ありがとうございます。

意見に関しましては、皆様方と重複する部分がありましたので、控えさせていただきます。私自身は、先ほど出ました区をまたぐ施策のところは意見としてあってもいいのかなと思いました。

一方で、分野別等も絡みますので、構成の中でそこは読み込んでいくのかなというふうに理解しておったところです。

それから最後、感想としてですけれども、私自身、博多区在住の市民でありまして、40ページのところで、これは市民としての感想です、聞き流していただければと思いますけど、この中で5ポツですかね、「自転車放置台数はこの10年間で大幅に改善しています」という文言があって、実際私も住んでいて実感しております。古くは御笠川が氾濫したこととかもありましたけど、あの辺りも対策を練られて大幅に改善しており、やっぱり住民としても非常に住みやすい地区をつくっていただいていると思います。それは取りも直さずこういった計画の中で過去においていろいろ議論されたり、皆さん方からの御意見があったり、それを行政の皆さんが地道にやっておられるというこ

とだと思えます。それに関しては本当に非常に敬意を表しますし、ぜひ次の10年に関しても地道な行動が将来のいいことにつながると信じていますので、ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○坂井部会長 どうもありがとうございました。

それでは、大体これで終わろうかと思いますが、言い忘れていたというのがありましたらお願いします。いいでしょうか。

都市の成長部会ですので、これから10年、変えていくところと変わらないものと変わっていくものとございます。特にインフラの部分が大変これから重要になってまいります。こういった緑、それから、農村の風景も含めて、どういうふうに変えないでいくのか、それから、変える部分、団地の再生なんかも待っているようでございます。こういったことをしっかり考えながら基本計画をまとめ、それから、それぞれの施策に反映していけるように、しっかりと今日の御意見を踏まえて、修正等を加えていただければというふうに思った次第でございます。

それでは、本日の審議はこの辺りとさせていただきますと思います。

事務局から全体を通して何か補足等ありましたらお願いいたします。

○事務局（高橋） 本日も貴重な御意見をたくさんいただきましてありがとうございました。どの御意見についても福岡市の今後10年後に向けて大変重要な視点だなと改めて実感したところでございます。また、本日いただいた御意見を踏まえまして、各三つの目標ですね、「分野別目標」、「空間構成目標」、「区のまちづくりの目標」、三つの目標がありますけれども、それぞれの目標の在り方というものを我々ももう一回再確認した上で、どこにどういうふうに変現していくべきか、その辺をしっかりと考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

○坂井部会長 それでは、以上をもちまして、本日の議題につきましては終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（高橋） 坂井部会長、石丸副部会長ありがとうございました。

以上をもちまして、福岡市総合計画審議会 都市の成長部会を閉会いたします。

次回の開催日時を御連絡いたします。

次回都市の成長部会は御案内しておりましたとおり、7月22日月曜日15時からを予定しています。

本日の資料につきましては、机の上にそのまま置いておいていただければ、事務局でファイルに綴じ込み、次回の部会で御用意いたします。資料を持ち帰られる場合や郵送を御希望される方は近くの職員にお声かけください。

それでは、お忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。本日は誠にありがとうございました。

閉 会